



平成 29 年 5 月 16 日

土地・建設産業局 建設市場整備課

「建設産業生産性向上支援事業」における ステップアップ支援の対象案件を公募します

～生産性向上に関するモデル性の高い取組への重点的な支援～

国土交通省では、地域社会を支える中小・中堅の建設企業及び建設関連企業（測量業、建設コンサルタント及び地質調査業）を支援するため、「建設産業生産性向上支援事業」を実施しております。

今般、生産性向上に関するモデル性の高い取組みに対する重点的な支援である「ステップアップ支援」の対象となる案件を公募します。

今回の公募の概要は以下のとおりです。

1. ステップアップ支援の対象となる取組み

中小・中堅建設企業等が行う、生産性向上に関するモデル性の高い取組みが支援の対象となります。

2. 支援額

一案件あたり上限 100 万円を支援します。

（※具体的な支援額は、事業の計画と支援要望額の内容等を精査し決定します。）

3. 公募期間

平成 29 年 5 月 16 日（火）～ 6 月 30 日（金）（※当日必着）

4. 主な申請要件

- ・ 複数の中小・中堅建設企業または中小・中堅建設関連企業（測量業、建設コンサルタント業、地質調査業）から構成されるグループ（連携体）での取組みであること。
- ・ 平成 29 年度から起算して、概ね 3 年程度の明確な行動計画及び目標数値を設定できる取組みであること。
- ・ 本事業において国土交通省とパートナー協定を締結している機関からの推薦を受ける取組みであること。
- ・ 支援額と同額以上を自己負担すること。

（※詳細は添付資料「ステップアップ支援対象事業募集要領」をご参照下さい。）

＜本件に関する問い合わせ先＞

国土交通省 土地・建設産業局

建設市場整備課 大島、中野（内線 24824、24826）

TEL 03-5253-8111 【代表】

直通 03-5253-8281

FAX 03-5253-1555